

分バド協号外
平成29年5月13日

大分県バドミントン協会会員 各位

大分県バドミントン協会審判委員会

平成29年度各種大会における審判員の協力要請について（依頼）

平素より本協会の活動にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、今年度本協会が各種大会を主催主管するにあたり、スムーズな運営を図るために審判員の協力を要請いたします。

つきましては、下記の要領にて各クラブ（または個人）で別紙「報告用紙」に記入し、審判委員会まで報告していただきたいと存じます。

多くの協会員の皆さんにご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 目的 各クラブ（または個人）からの報告を基に、大会ごとに審判委員会から個別に連絡し審判員の協力を要請する。
なお、県外への派遣審判員の選出にあたっては、県内大会での実務実績等を選定資料の一つとする。
- 2 報告単位 クラブまたは個人
- 3 報告方法 別紙「報告用紙」に必要事項を記入し、下記報告先まで郵送またはE-mailで報告する。（変更があった場合は再度「報告用紙」を送るものとする）
- 4 報告期限 第1回目の報告期限を5月末とし、その後は追加または変更があれば、月末ごとに集約する。（新規及び変更ともに報告書は随時提出可）
- 5 報告先 大分県バドミントン協会審判委員会 豊田 悟 あて [問合せ先も同じ]
〒874-0849 別府市扇山21組2 TEL 070-5694-9577
E-mail : toyoda-satoshi■oen.ed.jp
※迷惑メール防止のため、「■」を「@」に替えて送信してください。
- 6 備考 審判協力を要請する大会は以下のとおり。（5月13日現在）

6月 3日(土)～ 5日(月)	県高校総体	別府市総合体育館(べっぴアリーナ)
6月24日(土)～25日(日)	国体予選	別府鶴見丘高校 ※変更の可能性あり
7月27日(木)～28日(金)	県中学総体	コンパルホール
8月22日(火)～25日(金)	全国中学生大会	佐賀県総合体育館
10月14日(土)～15日(日)	県中学新人大会	コンパルホール
10月21日(土)～22日(日)	全九州小学生大会	別府市総合体育館(べっぴアリーナ)
11月18日(土)～19日(日)	県高校新人大会	別府市総合体育館(べっぴアリーナ)
12月10日(日)	県総合選手権大会	別府市民体育館

以上

平成29年度大分県バドミントン協会 協力審判報告用紙

[平成 年 月 日 記入]

記載責任者		電話番号		クラブ名		郡市名	
-------	--	------	--	------	--	-----	--

■審判協力可能な日に「○」印を記入してください。 ※「審判員資格」には所有する級(1・2・3・準3)を数字で記入し、資格がない場合は「×」を記入。

No.	氏名	審判員資格(有無・級) 電話番号	大会名	県高校総体			国体予選		県中学総体		全国中学生大会 (派遣審判 2級以上)				県中学新人		全九州 小学生大会		県高校新人		県総合	(県外派遣の参加希望)
			体育館	別府市総合体育館			別府鶴見丘高校 <small>※変更の可能性あり</small>		コンパルホール		佐賀県立総合体育館				コンパルホール		別府市総合体育館		別府市総合体育館		別府総合	
			月日	6月3日 (土)	6月4日 (日)	6月5日 (月)	6月24日 (土)	6月25日 (日)	7月27日 (木)	7月28日 (金)	8月22日 (火)	8月23日 (水)	8月24日 (木)	8月25日 (金)	10月14日 (土)	10月15日 (日)	10月21日 (土)	10月22日 (日)	11月18日 (土)	11月19日 (日)	12月10日 (日)	
1																					有・無	
2																					有・無	
3																					有・無	
4																					有・無	
5																					有・無	
6																					有・無	

【審判委員会への連絡事項】

<注意> ① 提出先 → 〒874-0849 別府市扇山21組2 豊田 悟 まで (TEL:070-5694-9577 E-mail:toyoda-satoshi@oen.ed.jp)

※迷惑メール防止のため、「■」を「@」に替えて送信してください。

- ② 追加や変更がある場合は、記入日を変更した上で改めて連絡(報告書を提出)してください。
- ③ 提供された個人情報、大会運営等の連絡等のために利用するものとし、他の目的には利用いたしません。